

第5回滋賀県議会議員政治倫理審査会の開催結果について

1 日時

令和4年11月17日（木） 15時05分～17時13分

2 場所

第2委員会室

3 概要

(1) 出席委員

全員

(2) 音声データ等の確認について

非公開部分を明らかにした面談記録および面談に係る一部の音声データを確認しました。

(3) 追加の事実認定について

- ・大野議員がJAに対してメールを送付されていたこと
- ・大野議員が委員会開催中に面談されていたこと

以上の2点について、審査会として事実であったと補足的に認定されました。

(4) 政治的または道義的責任の有無について

政治倫理基準に反し、政治的または道義的な責任があると認められました。

(5) 講ずべき措置について

- ・本会議における陳謝や文書による警告といった意見がありました。
- ・次回審査会において、委員全員の合意をもって決定することとされました。

(6) 審査結果報告書構成案について

次のとおりの構成とし、各議員が政治倫理条例を十分認識し規定が遵守されるよう、附帯意見を盛り込むことも検討することとされました。

- 【本文】**
1. 政治倫理規準に反する疑いがある議員の氏名
 2. 審査請求の対象となる事由の該当条項
 3. 審査結果

- 【別紙】**
1. 請求の経過
 2. 委員の選任
 3. 審査の経過（第1回～第6回）
 4. 審査の結果に至る各委員の（主な）意見

(7) 第6回審査会について

- ・講ずべき措置を決定するとともに、審査結果報告書を取りまとめることとされました。
- ・12月20日（火）午前10時から非公開で開催することとされました。